

平成27年度宮城県計画に関する 事後評価（案）

平成28年6月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

_____ (平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

2. 目標の達成状況

平成27年度宮城県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■宮城県全体（目標）

1 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

| 指標 | 平成 26 年度終了時 | 平成 27 年度終了時 |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置 | 8 箇所(29 万人に 1 箇所) | 8 箇所(29 万人に 1 箇所) |
| 在宅療養支援診療所数 | 141 箇所(6.1 箇所/10 万人) (平成 27 年) | 144 箇所(6.2 箇所/10 万人) (平成 28 年) |
| 在宅訪問診療を実施している 歯科医療機関数 | 185 (平成 24 年度) | 185 (平成 24 年度) |
| 訪問看護ステーション数 | 124 箇所(5.3 箇所/10 万人) (平成 27 年) | 132 箇所(5.7 箇所/10 万人) (平成 28 年) |
| 在宅死亡率 | 18.4% (県全体) (平成 24 年) | 19.2% (県全体) (平成 25 年) |
| 医師数 (人口 10 万対) | 230.5 (全国 237.8) (平成 24 年) | 232.3 (全国 244.9) (平成 26 年) |
| 小児人口 1 万人当たりの小児 科医師数 | 8.9 (平成 24 年) | 9.1 (平成 26 年) |
| 看護師数 (人口 10 万対) | 740.2 (全国 796.6) (平成 24 年) | 778.3 (全国 855.2) (平成 26 年) |
| 産科・産婦人科医師 1 人当 たりの年間出生数 (出生数/産 科産婦人科医師数) | 93.53 (全国 95.44) (平成 24 年) | 91.72 (全国 90.53) (平成 26 年) |

(指標の出典：第6次宮城県地域医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第6期介護保険事業支援計画等」（第6期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| サービスの種類 | 単位 | 平成26年度末 | 平成27年度末 |
|------------------|----|---------|---------|
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 人 | 1,232 | 1,261 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 人 | 0 | 58 |
| 認知症高齢者グループホーム | 人 | 3,875 | 3,903 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 施設 | 52 | 59 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 11 | 13 |

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、介護職員の増加（1,967人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、潜在的介護福祉士等の再就業促進などを行う。

※平成27年度の介護職員数は、平成29年度に厚生労働省において公表予定

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

□宮城県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

現時点で統計的に確認できる指標については、計画策定時と比較していずれも改善傾向を示している。

2) 見解

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション、さらには認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所など、在宅医療の提供体制及び地域包括ケアシステムの構築に向けた、施設整備が進みつつある。

本計画に掲げる指標については、第6次宮城県地域医療計画（平成25年度-同29年度）、第6期みやぎ高齢者元気プラン（平成26年度-同29年度）の目標指標の一部を再掲しており、地域医療介護総合確保基金等を活用し、継続してこれら目標の達成に向けた関連施策に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙南圏

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏では、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を下回っている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

| 指標 | 平成26年度終了時 | 平成27年度終了時 |
|--------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置 | なし | なし |
| 在宅療養支援診療所数 | 8ヶ所（4.5ヶ所/10万人） （県6.1ヶ所）（平成27年） | 8ヶ所（4.5ヶ所/10万人） （県6.2ヶ所）（平成28年） |
| 訪問看護ステーション数 | 5ヶ所（2.8ヶ所/10万人） （県5.3ヶ所）（平成27年） | 6ヶ所（3.4ヶ所/10万人） （県5.7ヶ所）（平成28年） |
| 在宅死亡率 | 17.7% （県18.4%）（平成24年） | 16.8% （県19.2%）（平成25年） |
| 医師数（人口10万対） | 143.7 （県230.5）（平成24年） | 147.4 （県232.3）（平成26年） |
| 看護師数（人口10万対） | 494.2 （県740.2）（平成24年） | 514.2 （県778.3）（平成26年） |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| サービスの種類 | 単位 | 平成 26 年度末 | 平成 27 年度末 |
|------------------|----|-----------|-----------|
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 人 | 126 | 126 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 人 | 0 | 0 |
| 認知症高齢者グループホーム | 人 | 323 | 341 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 施設 | 3 | 3 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 0 | 0 |

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

□仙南圏（達成状況）**●仙南圏の医療と介護の総合的な確保について****1) 目標の達成状況**

仙南圏においては、県内で最も看護師数が少ない地域であること踏まえ、平成 26 年度からの 2 ヶ年計画で、仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査を実施した。地域の医療機関、看護師及び看護学校を対象とした調査結果を参考とし、今後、効果的で、実現可能な施策の立案を目指す。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙南圏においては、5 医療機関が参加している。

介護施設は、認知症高齢者グループホーム数が増加した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成 28 年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；p. 4）

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙台圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台圏では、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を上回っているが、目標年次である平成 29 年度末に向けて、さらなる増加が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

| 指標 | 平成 26 年度終了時 | 平成 27 年度終了時 |
|--------------------|---|---|
| 在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置 | 3 ヶ所 | 3 ヶ所 |
| 在宅療養支援診療所数 | 93 ヶ所 仙台市 5.8 ヶ所／10 万人 仙台市以外 7.0 ヶ所／10 万人 (県 6.1 ヶ所) (平成 27 年) | 96 ヶ所 仙台市 6.2 ヶ所／10 万人 仙台市以外 7.0 ヶ所／10 万人 (県 6.2 ヶ所) (平成 28 年) |
| 訪問看護ステーション数 | 86 ヶ所 仙台市 6.2 ヶ所／10 万人 仙台市以外 4.5 ヶ所／10 万人 (県 5.3 ヶ所) (平成 27 年) | 94 ヶ所 仙台市 6.8 ヶ所／10 万人 仙台市以外 4.7 ヶ所／10 万人 (県 5.7 ヶ所) (平成 28 年) |
| 在宅死亡率 | 19.2% (県 18.4%) (平成 24 年) | 22.5% (県 19.2%) (平成 25 年) |
| 医師数 (人口 10 万対) | 275.7 (仙台市 333.0) (仙台市以外 137.1) (県 230.5) (平成 24 年) | 275.0 (仙台市 333.5) (仙台市以外 140.9) (県 232.3) (平成 26 年) |
| 看護師数 (人口 10 万対) | 820.6 (仙台市 933.1) (仙台市以外 548.7) (県 740.2) (平成 24 年) | 852.9 (仙台市 978.5) (仙台市以外 549.5) (県 778.3) (平成 26 年) |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| サービスの種類 | 単位 | 平成 26 年度末 | 平成 27 年度末 |
|------------------|----|-----------|-----------|
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 人 | 551 | 580 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 人 | 0 | 0 |
| 認知症高齢者グループホーム | 人 | 2,118 | 2,122 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 施設 | 37 | 40 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 10 | 12 |

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

□仙台圏（達成状況）

●仙台圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は着実に増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙台圏においては、14 医療機関が参加している。

介護施設は、地域密着型介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数が増加した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成 28 年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；p. 5）

平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏では、人口10万人当たりの訪問看護ステーション数、在宅死亡率が県平均を下回っている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で2番目に少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

| 指標 | 平成26年度終了時 | 平成27年度終了時 |
|--------------------|--|--|
| 在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置 | 2ヶ所 | 2ヶ所 |
| 在宅療養支援診療所数 | 17ヶ所 大崎 3.9ヶ所/10万人 栗原 12.9ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成27年) | 17ヶ所 大崎 3.9ヶ所/10万人 栗原 13.0ヶ所/10万人 (県 6.2ヶ所) (平成28年) |
| 訪問看護ステーション数 | 13ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 4.3ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成27年) | 14ヶ所 大崎 5.4ヶ所/10万人 栗原 4.3ヶ所/10万人 (県 5.7ヶ所) (平成28年) |
| 在宅死亡率 | 16.2% (県 18.4%) (平成24年) | 14.5% (県 19.2%) (平成25年) |
| 医師数 (人口10万対) | 157.5 (大崎 164.6) (栗原 137.1) (県 230.5) (平成24年) | 160.3 (大崎 166.8) (栗原 141.4) (県 232.3) (平成26年) |
| 看護師数 (人口10万対) | 599.4 (大崎 565.0) (栗原 698.0) (県 740.2) (平成24年) | 655.1 (大崎 630.5) (栗原 726.9) (県 778.3) (平成26年) |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| サービスの種類 | 単位 | 平成 26 年度末 | 平成 27 年度末 |
|------------------|----|-----------|-----------|
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 人 | 214 | 214 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 人 | 0 | 0 |
| 認知症高齢者グループホーム | 人 | 684 | 702 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 施設 | 7 | 9 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 0 | 0 |

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

□大崎・栗原圏（達成状況）

●大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

訪問看護ステーション数，在宅療養支援診療所数はともに増加している。

また，各医療圏で，二次救急医療機関等が当番を決め，在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており，大崎・栗原圏においては，8 医療機関が参加している。

介護施設は，認知症高齢者グループホーム，小規模多機能型居宅介護事業所数が増加した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり，平成 28 年度以降も引き続き，各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 7)

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、在宅死亡率が県内で最も低い数値になっている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

| 指標 | 平成26年度終了時 | 平成27年度終了時 |
|--------------------|--|---|
| 在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置 | 3ヶ所 | 3ヶ所 |
| 在宅療養支援診療所数 | 23ヶ所 登米 3.7ヶ所/10万人 石巻 6.2ヶ所/10万人 気仙沼 10.1ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成27年) | 23ヶ所 登米 3.7ヶ所/10万人 石巻 6.8ヶ所/10万人 気仙沼 9.1ヶ所/10万人 (県 6.2ヶ所) (平成28年) |
| 訪問看護ステーション数 | 20ヶ所 登米 2.5ヶ所/10万人 石巻 7.3ヶ所/10万人 気仙沼 5.1ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成27年) | 18ヶ所 登米 2.5ヶ所/10万人 石巻 6.2ヶ所/10万人 気仙沼 5.2ヶ所/10万人 (県 5.7ヶ所) (平成28年) |
| 在宅死亡率 | 14.9% (県 18.4%) (平成24年) | 15.4% (県 19.2%) (平成25年) |
| 医師数 (人口10万対) | 143.1 (登米 109.6) (石巻 167.1) (気仙沼 119.7) (県 230.5) (平成24年) | 148.4 (登米 113.0) (石巻 173.1) (気仙沼 124.9) (県 232.3) (平成26年) |
| 看護師数(人口10万対) | 640.0 (登米 569.8) (石巻 590.6) (気仙沼 828.1) (県 740.2) (平成24年) | 688.0 (登米 627.5) (石巻 651.9) (気仙沼 836.7) (県 778.3) (平成26年) |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| サービスの種類 | 単位 | 平成26年度末 | 平成27年度末 |
|---------------|----|---------|---------|
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 人 | 341 | 341 |

| | | | |
|------------------|----|-----|-----|
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 人 | 0 | 58 |
| 認知症高齢者グループホーム | 人 | 750 | 738 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 施設 | 5 | 7 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 1 | 1 |

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

□石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）

●石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

訪問看護ステーション数は減少しているが、在宅療養支援診療所数は着実に増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、石巻・登米・気仙沼圏においては、5 医療機関が参加している。

介護施設は、地域密着型特定入居者生活介護施設、小規模多機能型居宅介護事業所数が増加した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成 28 年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；p. 9）

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度宮城県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 1】 院内口腔管理体制整備事業 | 【総事業費】 30,765 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | ○歯科衛生士の配置：7 人 〔事業効果〕 ・術後における全身の早期回復の促進 ・各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減 ・在院日数の短縮 | |
| 事業の達成状況 | ○歯科衛生士の配置：8 人（仙南圏 1 人，仙台圏 2 人，大崎・栗原圏，2 人，石巻・登米・気仙沼圏 3 人） ・地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため，歯科衛生士を配置し，患者の口腔管理を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の配置により，入院患者の口腔管理上の一定の効果（術後における全身の早期回復の促進や副作用，合併症の予防・軽減等）が得られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県内のすべての医療圏（4 医療圏）で事業が実施され，地域の拠点となる医療機関において，医科歯科連携の強化が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業 | 【総事業費】 771,360 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 地域医療構想の検討を踏まえ設定 (構想策定前においては，地域において機能分化が一定の共通認識が得られていると考えられる施設設備整備を対象) 〔事業効果〕 ・必要な医療機能がバランスよく提供される体制の構築 | |
| 事業の達成状況 | ○回復期病床への転換病床数：52床 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け，今後不足すると考えられる回復期病床への転換を進めることができた。 (2) 事業の効率性 既存病棟の一部改築により病床機能の転換が実施され，効率的な事業実施が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 3】 宮城県周産期救急搬送システム運営補助事業 | 【総事業費】 21,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 搬送用クベースの設置医療機関：10 施設 〔事業効果〕 ・より直線的な搬送システムの構築が可能となり，搬送先の医療機関に収容されるまでの時間短縮が可能となる。 | |
| 事業の達成状況 | 搬送用クベースの設置医療機関：6 施設 ※事業効果の把握・検証は未了 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 搬送用クベースの導入により，2 次・3 次医療機関での治療が必要となる新生児が出生した場合に適切な救急搬送を可能とする体制の整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 導入に当たっては，関係団体間における運用面での協議も併せて行われており，事業効果の効率的な表出を図ろうとしている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4】 がん診療施設施設整備事業 | 【総事業費】 76,363 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙台圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | がん診療施設の整備：1 か所 〔事業効果〕 ・良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保 | |
| 事業の達成状況 | ※平成 28 年度に実施予定 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 5】 在宅医療推進設備整備事業 | 【総事業費】 10,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 訪問診療用車両配備：2 か所 モバイル医療機器導入：3 か所 〔事業効果〕 ・各圏域における在宅医療提供体制の強化 | |
| 事業の達成状況 | 訪問診療用車両配備：4 か所 超音波画像診断装置導入：10 か所 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 訪問診療や往診等において必要な設備の整備を通して，在宅医療の提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 予算額と費用対効果を考え，在宅医療の提供体制に直接的な効果を与える設備の整備を支援できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 6】 ICTを活用した研修実施及びネットワーク構築事業 | 【総事業費】 20,800 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムの導入：15 か所 〔事業効果〕 ・これまで遠方からの出席が困難だった地域においても，テレビ会議システムを導入することにより，各種研修会の受講や会議への参加が可能になる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムの導入：11 か所 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 これまで遠方からの出席が困難だった地域においても，テレビ会議システムを導入することにより，各種研修会の受講や会議への参加が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会又は県歯科医師会が中心となって整備を進めることで，県全体の会議システム整備を効率的に進めることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 7】 宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営 | 【総事業費】 7,200 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 郡市医師会との連絡支援会議の開催：2 回 ・ 医療関係団体との連絡支援会議の開催：2 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域における地域包括ケアの円滑かつ有効な活用に向けた実務的な支援・指導を行う体制の構築 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 郡市医師会地域包括ケア担当理事連絡協議会の開催：2 回 ・ 地域包括ケア推進に係る支援連絡会議（多職種団体との会議）の開催：1 回 ・ 各郡市医師会からの相談及び関係団体との連携・調整：通年 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県医師会と各郡市医師会の連携を強化することで，各地域における問題点等の集約と解決策の検討を一体的に行うことが可能となり，県全体として地域包括ケアを推進していく体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県の医療提供体制の整備において重要な役割を担う県医師会が中心となって調整を進めることで，効率的な事業執行が可能となった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 8】 高齢腎不全患者に対する在宅医療の推進 | 【総事業費】 18,855 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙台圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> 腎不全支援スタッフの配置（4人）による腎不全患者の在宅医療支援体制の支援 市民講演会等の開催 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 高齢の慢性腎臓病患者に対する在宅医療の支援と慢性腎臓病・腎不全進行の抑制により，高齢者在宅医療の推進につながる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> 腎不全支援スタッフの配置（4人）による腎不全患者の在宅医療支援体制の構築（介護施設や訪問看護ステーションの看護師に対する腎不全教育：2回） 市民講演会等の開催：2回 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 高齢者の慢性腎臓病（CKD）に関する在宅医療の推進と透析予防を目的として，訪問看護師など介護者のスキルアップと地域のネットワークの構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療・介護スタッフの資質向上が図られたとともに，患者支援だけでなく，介護者の教育にもつながり，家族のCKD・腎不全教育にも寄与した。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 9】 小児在宅医療支援センターの設置 | 【総事業費】 51,793 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県小児在宅医療支援研究会の開催：3 回 ・小児在宅医療コーディネーター研修会の開催：3 回 ・小児在宅医療実技講習会の開催：3 回 ・大学病院，地域基幹病院からの往診システムの構築 〔事業効果〕 ・医療依存度の高い小児が地域で診療を受けることができる体制の構築 ・家族のニーズに応えることができる訪問看護師等を育成することで，小児の継続的な在宅生活を可能とする ・地域連携ネットワーク体制の構築 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした小児在宅医療研修会の開催：1 回 ・看護師等を対象とした小児在宅医療研修会の開催：2 回 ・宮城県小児在宅医療支援研究会の開催：4 回 ・大学病院・地域基幹病院からの往診システムの構築 ・小児在宅医療に関する講義（出前講座）の実施：10 回 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>宮城県小児在宅医療支援研究会の開催により，関係者がこの課題に対する認識を深め，目指すべき子育て社会像についてより具体的に考える機会を提供することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修や講義等の実施に当たっては，県内全域を対象地域とすることで，事業効果の横展開が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 10】 在宅医療に係る入院受入体制構築 | 【総事業費】 150,606千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成27年9月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | ○当番病院（日中）：12病院 ○当番病院（夜間）：9病院 〔事業効果〕 ・在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで、患者家族や医療・介護従事者の負担を減らすことができる。 | |
| 事業の達成状況 | ○当番病院（日中）：12病院 ○当番病院（夜間）：9病院 ○参加医療機関 35医療機関 在宅患者が急変した際の受入体制（24時間365日）を構築した。 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 各医療圏で病院が当番を決め、在宅患者・介護施設入居者の急変時に対応できる病床を確保することで、在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 輪番表の作成等については県病院協会が中心となって調整したことで、効率的な事業執行が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 1 1】 石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業 | 【総事業費】 15,619 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：3 回 ・職種別ワーキンググループの開催：4～6 回 ・全職種ワークショップの開催：1～2 回 ・参加事業所の拡大，病院との情報連携 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた在宅医療対応診療所が協力・連携することで，各診療所の 2 4 時間 3 6 5 日対応の負荷を軽減するほか，外来型診療所の在宅医療への参入が促進される。 ・石巻市の地域包括ケアを支えるシステムへの発展が期待される。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・石巻在宅医療・介護情報連携協議会の組織・運営（6 2 事業者） ・運営委員会：2 回 ・I C Tシステムの改良提案 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>石巻市の地域包括ケアシステムの基盤となる在宅医療・介護の連携ネットワークの構築に向け，組織体制・運営体制の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加事業所の拡大により，情報量の増加と作業効率の向上が図られ，業務の負担軽減につながる結果となった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 1 2】 仙南地区地域包括ケア推進体制整備事業 | 【総事業費】 2,916 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議，講演会等開催：20 回 〔事業効果〕 ・地域における医療・介護の関係者が一堂に会することにより，顔の見える関係が構築され，連携を深めることができる。 ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより，医療・介護の連携，認知症対策の推進が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議及び担当者会議の開催：7 回 ・講演会及び多職種研修会の開催：2 回 ・転院患者の実態把握調査の実施及び分析 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 在宅医療や介護に関する課題を共有し，地域包括ケア体制を整備する上で必要な連携体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 圏域内の全市町も参画することで，行政も含めた一体的な情報共有体制を構築できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 13】 訪問看護推進事業 | 【総事業費】 1,028 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2 回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の資質向上のための研修会の開催：2 回 ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1 回 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2 回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の資質向上のための研修会の開催 8 回 ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1 回 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>宮城県看護協会が主体となり，地域包括ケアや地域医療に関する課題が提起され，考察されていくことで，より効果的で具体的な取組につながった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 14】 訪問看護人材確保・育成支援事業 | 【総事業費】 10,845 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師の養成及び育成研修：6 回以上 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・研修の機会の少ない小規模事業所の訪問看護師の資質向上が図られ，安心・安全な訪問看護サービスが提供できるようになる。 ・潜在看護師や訪問看護に関心のある看護師の育成・支援により，訪問看護師の増員にもつながる。 ・訪問看護師の離職率低下を図る。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師育成支援研修：15 回 ・訪問看護入門セミナー：1 回 ・訪問看護相談・支援コールセンターの開設：月～金（221 件の相談） ・訪問看護ステーション等への巡回相談：52 件 ・訪問看護啓発活動（市民公開講座）：参加者数 20 名 ・訪問看護啓発活動（まちの保健室）：毎月 1 回開催 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，相談受付体制の整備及び住民への普及啓発活動を組み合わせて事業を実施することで，訪問看護の安定的な供給体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県訪問看護ステーション連絡協議会と連携して事業計画の調整や情報共有を行ったことで，効率的に事業を執行できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 15】 精神障害者地域連携パス整備事業 | 【総事業費】 475 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大崎・栗原圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・連携パス作成に係る検討会の開催：5 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有化の促進により，関係機関が退院に向けた取り組みを効率的・包括的に進めることができる。 | |
| 事業の達成状況 | 退院可能な精神障害者の地域移行及び地域定着を促進するため，地域支援会議（2 回），ワーキング会議（3 回），研修会（2 回）を開催し，大崎圏域をモデルとする地域連携パス「大崎こころのサポートネットワーク（ここさぼ）」を整備したほか，入院患者を対象とした啓発用ポスター及び大崎管内在住の精神障害者が利用できる社会資源集一覧を作成した。 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 事業実施により情報の共有が進み，連携パスの整備が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 モデル事業として実施したものであり，今後の他圏域への展開を考えた際の課題や検討事項を整理することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 17】 在宅難病患者等支援事業 | 【総事業費】 5,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙台圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 難病支援専門員の配置：1 か所 〔事業効果〕 ・ 在宅難病患者に対して適切な医療サービスを提供することができる体制の構築。 ・ 難病支援専門員と関係医療機関等が連携を重ねることで、地域における人材育成につながる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 難病支援専門員の配置：1 か所 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 難病相談支援専門員の配置により、難病患者の在宅移行に当たって必要となる複合的な医療等サービスに関する調整を包括的、一元的に行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談対応のみならず、就労や社会参加の促進についても支援したことで、在宅難病患者の生活支援を効率的に実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 18】 在宅歯科医療連携室整備事業 | 【総事業費】 5,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：80 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：50 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：15 件 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ，医科等の他分野とも連携できる体制が整備される。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：60 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：31 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：13 件 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療において，医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築が図られた。</p> <p>また，歯科医師会館内に在宅歯科，口腔ケアを希望する県民，医療機関，介護サービス事業者等からの相談に応じる専用窓口を設置することで，相談後の対応まできめ細かに実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医師会館内に相談窓口を整備し，歯科専門職を配置したことで，歯科医師会の既存ネットワークと専門職の深い見識に基づく迅速かつ正確な高効率のサービスを提供することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 19】 在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業 | 【総事業費】 3,707 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士の配置：1 か所 ・ 各医療圏での連携会議の開催：6 回 ・ 各医療圏での多職種連携研修会：3 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護高齢者や障がい児（者）の歯科保健，医療，介護の流れが明確になり，県民が，障がいがあっても安心して安全な療養を受けることができる環境整備が可能になる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士の配置：1 か所 ・ 連携会議の開催：3 回 ・ 多職種連携研修会：2 回 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>仙南圏域では，在宅歯科医療の窓口として，みやぎ県南中核病院内に「みやぎ訪問歯科・救急ステーション」を設置し，在宅の要介護者，障がい児（者）及びその家族等のニーズに応じた，歯科診療や口腔ケアを実施するための歯科，医科，介護等の連携体制の整備が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>仙南圏域での取組事例をモデルとした多職種連携研修会等を実施することにより，歯科，医科，介護等の連携の必要性等についてコンセンサスを形成することができ，他圏域においても，在宅歯科医療連携体制の構築に向けた環境整備が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 20】 在宅医療（薬剤）推進事業 | 【総事業費】 13,130 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルアセスメント研修会の開催：4 回 ・クリーンベンチを用いた無菌調剤の研修会の開催：2 回 ・医療材料や経管栄養シミュレーター等を用いた研修会の開催：2 回 ・連絡会議，合同薬剤師会の開催：7 回 ・在宅患者訪問可能薬局を検索できるデータベースの作成 ・モデル地域（仙台市）の薬局における認知症見守り体制の構築 〔事業効果〕 ・薬剤師が身体的評価の理念や基礎，臨床的手技等を理解することにより，個々の患者における薬物治療の効果と安全性をより高いレベルで担保することができる。 ・薬薬連携を構築することで，外来から入院までの一貫した薬学的管理が可能となり，患者中心の最良の治療に結びつく。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルアセスメント研修会の開催：4 回（基礎編と応用編各 2 回） ・クリーンベンチを用いた無菌調剤の研修会の開催：1 回 ・医療材料や経管栄養シミュレーター等を用いた研修会の開催：3 回 ・在宅患者訪問可能薬局の地図検索システムを県薬剤師会 HP に掲載 ・仙台市内 100 の薬局が参加した認知症見守り体制の構築 ・塩釜地区内における薬局薬剤師・病院薬剤師間の連携体制構築 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>個々の薬剤師の知識や技術の向上並びに多職種を含めた地域における連携体制を構築することができ，県民に対する医療提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県全域に効果を拡散させる事業は県薬剤師会が，各地域における具体の連携体制構築事業は地域の薬剤師会がそれぞれ実施したことで，効率的な事業執行がなされた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 21】 地域医療支援センター運営事業 | 【総事業費】 87,910千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医合同研修会の開催：2回 ・各医師のキャリア形成に配慮した勤務病院の全体調整：1回 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：120人 ・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数（H28.4.1）：82人 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医合同研修会の開催：2回 ・医師のキャリア形成支援（専門医取得の各種プログラムの検討） 地域医療支援センター（宮城県医師育成機構）を運営し，臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じた医師の育成を図った。 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から新たに本県で研修を開始した研修医数：132人 ・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数（H28.4.1）：64人 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の不足と地域や診療科による偏在が深刻であり，医師確保策が喫緊の課題となっているなか，大学，医師会，医療機関及び県（行政）が一体となって臨床研修体制やキャリア形成支援を行い，医師の県内定着に向けた取組とすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学生修学資金の貸与や債権管理，勤務年限内の配置などについて，地域医療支援センターが一体的に管理しており，地域の実情に応じて医師が県内に配置されることが期待される。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 2 2】 医師派遣推進事業及び支援体制の構築 | 【総事業費】 12,359 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> 客観的な指標による医師ニーズ評価に基づく被災地及び地域医療の調査分析及び医師派遣支援体制の構築 〔事業効果〕 客観的医師ニーズ評価に基づいた適切な医師派遣支援体制の構築が推進できる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> 「医師ニーズ評価に基づく地域医療実態把握のためのアンケート調査」の実施 調査結果に基づいた医師派遣支援体制の構築 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 調査を実施することにより，各医療圏，医療機関が抱える医師不足の状況を客観的な指標により比較分析することができ，より必要性の高い医療圏，医療機関への適切な医師派遣が実現された。</p> <p>(2) 事業の効率性 調査により把握したニーズは，地域への適切な医師派遣のみならず，今後の医師育成を図るための施策に効果的に反映されることが期待される。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 23】 医療従事者招聘事業 | 【総事業費】 22,160 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修・体験プログラムの作成・運営, 見学会の実施 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の招聘 ・近隣地域への人材輩出 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修・体験プログラムの実施 参加者：5名 プログラム見学者：22名（医学生5名，医師12名，ほか5名） | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学生や医師向けの研修体験プログラムを作成し，実際に展開することで，医療・介護の専門職が外部から地域に定着するような環境が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域に来てもらうため，短期間研修や見学プログラムを実施するなど，参加者のニーズに合わせて柔軟に事業を展開しているほか，地域の医療機関との連携が進むにつれて，研修環境が整いつつある。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 24】 医師を志す高校生支援事業 | 【総事業費】 5,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・医学特講ゼミの開催：受講者 300 人 ・学校単位での医療系講演会及びワークショップの開催：10 校 〔事業効果〕 ・本県における医師不足の解消 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・医学特講ゼミの開催：受講者 116 人 ・学校単位での医療系講演会及びワークショップの開催：2 校 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>宮城県の医師として活躍する人材の育成は急務である。医学部医学科への進学は、高い学力のみならず医師としての人間性が求められる。医学特講ゼミや講演会をとおして、職業観の涵養並びに学力の向上を図ることができた。</p> <p>なお、平成 28 年 3 月に高校を卒業し、医学部医学科へ進学した生徒のうち、約 7 割が本事業への参加者であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>サテライトの利用など、県内の各地域から生徒が参加できるようにすることで各地域から医師を志す人材の育成が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 25】 産科医等確保・育成支援事業 | 【総事業費】 174,760 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象分娩件数：11,296 件 ・ 支援対象研修医数：3 人 ・ 産科医不足地域における医師の確保 〔事業効果〕 ・ 産科医や分娩医療機関の減少抑制への貢献。 ・ 産婦人科を希望する医師の処遇改善 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象分娩件数：10,110 件 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 医師不足と言われる中でも，産科医は不足が顕著であり，医師は特に過重な業務を強いられている状況である。手当を支給している医療機関を支援することにより，処遇改善を促し，急激に減少している産科医療機関及び産科医の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医等の処遇改善を通じて，効率的な離職防止が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 26】 新生児科指導医養成事業 | 【総事業費】 24,605 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・小児科修練医の確保：2～4名 ・教育セミナーの開催：3回 ・研究成果交流会の開催：1回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新生児科指導医（教員・研究者）を養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・新生児医療研修センターの設置 ・教育セミナー兼研究成果交流会の開催：3回（参加者数46名） ・メディカルコーチングトレーニングコースの参加者数：6名 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 東北大学病院に国内初の「新生児医療研修センター」を設置し，新設の専門教育プログラム・コースに基づいて新生児科指導医を継続的に養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児科医師養成システムが定着し，新生児科医師数が増加することによって，仙台市以外の周産期新生児医療をレベルアップさせることが期待できる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 27】 宮城県の腎臓病診療の体制拡充事業 | 【総事業費】 786 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・腎臓や透析に関する情報提供を目的としたウェブサイトの構築 ・コメディカルスタッフも含めた学習会の開催：2 回 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で血液浄化療法，透析医療の実務に従事しながら診療技術向上を図ることができる。 ・後方の中核病院と連携し，専門医等からの助言や支援を得ることができる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・透析医療に精通した常勤専門医の不在地域における統制診療部門への教育の実施（大崎市民病院，石巻赤十字病院，気仙沼市立病院，南三陸病院） ・透析室が稼働する南三陸病院に対する課題抽出及び指導助言 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療の拠点病院，公的病院において，腎臓内科，透析医療に従事する医師の確保や現在従事している医師への支援体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的な知識・技術を有する東北大学病院血液浄化療法部が主体となって調整することで，効率的な事業執行が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|-----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 28】 新生児蘇生法普及事業 | 【総事業費】 604千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・講習会の実施：2回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・系統的な新生児蘇生法を習得した周産期医療従事者が増加することで、後遺症がない救命の成功率が上昇し、新生児死亡率が低下する。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・講習会の実施：2回（一次コース・専門コース）参加者数80名 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 事業実施により新生児蘇生法を習得した周産期医療従事者が増加し、救命救急医療の質が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修参加費を徴収し、全体的な費用対効果を高めることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 29】 発達障害診療医育成事業 | 【総事業費】 18,455 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした発達障害の診療講習会：2回 ・他施設との連携による発達障害診療プログラムの作成・実施：4施設 〔事業効果〕 ・発達障害の診療体制の強化 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした発達障害の診療講習会：10回 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 事業実施により，ADHD 診療を開始する一般小児科クリニックの増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業に併せて，小児神経専攻医を対象とした臨床実習及びケース検討会が随時行われており，本県の小児医療について効率的な質の向上が図られている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 30】 医科歯科連携推進事業 | 【総事業費】 5,810 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・周術期口腔機能管理を行うことによる口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，入院期間の短縮，放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減 ・糖尿病患者治療の効果的実施。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・周術期患者の口腔管理に関する講習会の開催：1回 ・糖尿病と合併症に関する講習会の開催：1回 ・医科歯科連携に関する歯科衛生士臨床研修の実施：4名 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療連携拠点病院等の患者に対し，周術期口腔機能管理を行うことにより，全身麻酔時の口腔内からのリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん診療連携拠点病院との医科歯科連携に関しては，歯科医師会，がん診療連携協議会，東北大学（大学院歯学研究科）が連携して普及啓発等に取り組んでいるほか，糖尿病に関しては「世界糖尿病デー」のイベントにあわせ，意識調査や歯周病の調査を実施するなど，効率的な事業実施に努めた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 31】 小児救急の調査・支援・教育事業 | 【総事業費】 10,799千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急の患者数，受診目的，診療内容等のデータ収集 ・派遣医師のスケジュール調整と派遣表作成，派遣先の医療機関との調整 ・小児救急疾患に関する研修会の実施 〔事業効果〕 ・常勤医の疲弊・離職を食い止める効率的な医師派遣の実現。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・時間外に救急受診した小児患者数や診療内容等のデータ収集・解析 ・細菌性髄膜炎に関する現状調査及び分析 ・延べ774名の小児科医を県内の時間外救急センター及び地域小児科センター病院へ派遣 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 小児科医の派遣により，夜間・休日の小児救急の存続と強化が図られているほか，地域小児科センターの医師の負担が軽減されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の時間外救急センターを対象として，小児の救急診療所受診状況を把握するための調査を実施。今後，データに基づいた医師派遣の効率化が期待される。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 3 2】 専門医療人材養成事業 | 【総事業費】 37,486 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の遺伝子解析装置によるビッグデータに対応できる診療医の養成及び診療ネットワークの形成 ・大規模災害に対する災害対応体制の整備・強化 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・家族性腫瘍や先天性疾患，神経難病といった遺伝的背景で発症する患者が宮城県で適切な診療を受ける体制が構築できる。 ・過去の災害の経験等を活かしながら，将来の大規模災害等に対応できる災害保健医療体制，医療人の養成を行う体制が構築できる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の遺伝子解析装置によるビッグデータに対応できる診療医の養成及び診療ネットワークの形成（セミナー及びシンポジウムの開催：3回，症例検討会の随時実施） ・大規模災害に対する災害対応体制の整備・強化（DMAT 隊員養成研修や外傷初期診療研修，日本災害看護学会ワークショップや各種訓練の開催に係る実務調整） | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>今後さらなるニーズ表出が考えられる分野について，着実な医師の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>遺伝子診療や災害医療のように専門的な知識やスキルを要する分野について，包括的なプログラムに基づいて医師の育成を図ることで，効率的な事業効果が得られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 33】 救急科専門医養成・配置事業 | 【総事業費】 18,224 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 育成した救急科専門医の県内病院への配置：2 人 〔事業効果〕 ・ 高度な救急・集中治療を提供する体制の強化 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 育成した救急科専門医の県内病院への配置：1 人 ・ 救急科専門医資格取得医師：3 人 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を養成し，県内の救命救急センターに配置することで，救急医療体制の整備・向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急科専門医を育成することができる東北大学病院が事業を実施することで，効率的な事業実施が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 34】 救急医療専門領域研修事業 | 【総事業費】 1,761千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療体制を確保することにより，地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につながる。また，三次救急医療機関の負担軽減が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 研修の実施により，地域の二次救急医療機関における受入体制が強化された。また，このことにより三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修事業の実施を宮城県医師会に委託したことで，効率的・効果的な事業執行が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 35】 女性医師等就労支援事業 | 【総事業費】 22,280 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援実施医療機関数：2 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性医師が妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境の整備。 ・ 就労環境の改善による離職防止。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象医療機関：3 病院 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>パートタイム医，嘱託医の採用により，日当直免除または短時間勤務制度を利用しやすくなり，退職や離職をすることなく勤務を継続することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>育児休業を取得しやすい環境の整備は，妊娠・出産，介護など医師の家庭環境に配慮した勤務形態の保障につながる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 36】 女性医師復職支援プログラム推進事業 | 【総事業費】 25,172 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙台圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・復職支援プログラム実施医師数：8 人 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・出産・育児による女性医師のキャリア中断を最小限にし、医療への復帰を支援する環境を整えることができる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・復職を希望する女性医師に対し、大学病院での再研修プログラムを提供し、復職を支援。時短医員 11 名を雇用した。 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>今後急速に増加する女性医師に対し、出産・育児等からの職場復帰を支援するための復職支援プログラムを提供することで、女性医師の離職を防止し、県内の医師不足の解消につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>東北大学病院にて復職支援プログラムの提供や保育支援を実施。時短勤務医員の身分確保をしやすくするよう規程の改正を行うなど、女性医師が安心して働ける環境整備を行っている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 37】 歯科衛生士人材育成事業 | 【総事業費】 1,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施：3 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の安定確保が可能となり，安定した歯科医療提供体制を構築できる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施：2 回 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 実習も含めた研修の実施により歯科衛生士の知識・技術が向上し，県内の歯科医療の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 休職中の歯科衛生士の掘り起こしも兼ねた研修であり，歯科医療の量の確保についても効果が期待できる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 38】 新人看護職員・助産師研修事業 | 【総事業費】 52,721 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：37 施設 ・新人助産師対象研修の実施：14 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・看護の質の向上及び早期離職防止 ・助産技術の向上 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：34 施設 ・新人助産師対象研修の実施：20 名に対して計 6 日間 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 新人の看護職員及び助産師に対する研修により看護の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として，多施設合同研修を実施することで，助産技術の向上等と効率化が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 39】 新人看護職員合同研修事業 | 【総事業費】 1,500千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催：10回 〔事業効果〕 ・新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図る。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催 気仙沼地域 6施設（延べ21名） 栗原・登米・大崎地域 13施設（延べ78名） 石巻地域 8施設（延べ75名） 塩釜地域 8施設（延べ72名） 仙南地域 6施設（延べ53名） | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 研修を受講した新人看護職は、移動、以上及びフィジカルアセスメントについて基本的知識・技術を学び、臨床実践能力を養うことができた。また、演習を通して各地域で就労する新人看護職同士の交流が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を自施設内で実施することが困難な医療機関を対象として、多施設合同研修を実施することで、研修機会の確保と効率化が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 40】 看護職員資質向上研修事業 | 【総事業費】 2,000千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催：6回 〔事業効果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ケア施設で働く看護職の質の向上及び職場定着を図り，質の高い看護を提供できるようになる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ケア施設で働く看護リーダー研修：2日間（延べ75人） ・高齢者ケア施設で働く看護職員研修：3ヶ所で2日間（延べ102人） ・医療機関・高齢者ケア施設の看護職の相互研修：3日間（25人） | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 高齢社会が進展するなか，高齢者ケア施設における医療ケア増加など看護職の役割の変化を意識した研修のほか，臨床の課題解決能力向上のための研修を支援し，看護職員のスキルアップ（医療安全の確保）を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢者ケア施設については1施設当たりの看護職も少ないことから，多施設の合同研修として複数の施設で実施するなど効率的に事業を実施し，また対象者の参加機会を確保した</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4 1】 認定看護師スクール助成事業 | 【総事業費】 2,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要調査の実施及び教員の確保 〔事業効果〕 ・ 特定分野において高い水準の知識と技術を有する看護職員の実践確保を図り，安全で質の高い看護サービスを提供する。 | |
| 事業の達成状況 | ※事業未実施 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4 2】 フライトナース養成事業 | 【総事業費】 1,241 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・養成の対象となる看護師数：11 人 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリに搭乗する看護師の養成を行うことで，救急医療の質の担保が可能となる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・養成した看護師数：15 人 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>屋外の特異な環境で医師が安全かつ迅速に医療処置を行うためには看護師の的確なサポートが必要であり，フライトナース選考基準を満たした看護師がドクターヘリに同乗することで，救急医療の質の担保が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ドクターヘリ運航開始に向け，基地病院において養成の対象となる看護師を選定し，計画的・効率的な事業執行が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4 3】 研修責任者・実習指導者研修事業 | 【総事業費】 3,664 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：2 回（各 3 日間） ・実習指導者講習会の開催：1 回（8 週間） <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院等研修責任者の研修企画力の向上により，教育体制の充実を図るとともに，質の高い看護の提供につなげる。 ・病院等における実習指導者が看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し，効果的な実習指導ができるようになり，質の高い看護師の養成につながる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院等研修責任者対象研修の実施：4 回（5 日間） 受講者：各回 46～100 人 ・実習指導者講習会の開催：8 週間，計 240 時間 受講者 45 人 ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9 日間，計 48 時間 受講者 7 人 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修責任者研修は，新しい「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った内容で行われ，タイムリーな内容と具体的な提示で今後の活動に生かすことができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の実施は県看護協会に委託し，効率的で効果的な事業執行を図った。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4 4】 潜在看護職員復職研修事業 | 【総事業費】 1,386 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員実習講習会（8 日間）の開催：2 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・再就業者の増加につなげることができる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・講義及び演習（各 4. 5 時間 5 日間） ・実習（各 4. 5 時間 3 日間） | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 看護職の免許を有し，現在業務に就いていないが就業を希望する者について，最近における看護の知識及び技術を習得させることで，職場復帰を容易とした。</p> <p>(2) 事業の効率性 同じ内容を 2 回に分けて開催することで，受講希望者の参加機会を確保した。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 46】 改正看護師等人材確保促進事業 | 【総事業費】 4,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の届出制度の周知強化 ・潜在看護師のニーズの把握と復職に向けた支援，啓発活動の実施 ・看護管理者側のニーズ把握を通じた，効率的な人材マッチング 〔事業効果〕 ・離職した看護師を潜在化させることのない体制の実現 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の届出制度の周知強化 ・潜在看護師のニーズの把握と復職に向けた支援，啓発活動の実施 ・看護管理者側のニーズ把握を通じた，効率的な人材マッチング | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して「看護師等届出制度」の周知を強化するとともに，離職する看護師等のタイムリーな届出の促進を図り，復職を希望する看護師等と医療機関のマッチング機能を強化する。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターの運営を県看護協会に委託することで，効率的で効果的な事業執行を図った。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 47】 看護職員の勤務環境改善支援事業 | 【総事業費】 824 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院等看護・事務部門職員対象研修の実施：2 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の普及啓発が図られ，看護職員の勤務環境改善につながる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労環境改善のための研修会：3 回（82 人） ・雇用の室向上のための研修会：3 回（108 人） | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を実施することで，多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し，就労環境等を理由とした看護職員の離職防止及び復職につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の実施を県看護協会に委託することで，効率的で効果的な事業執行を図った。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 49】 薬剤師偏在解消促進事業 | 【総事業費】 2,766 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・実習等を開催する地域数：5 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・薬学生が，将来の勤務地を検討する際の選択肢のひとつとして県内の医療過疎地を位置付けることが期待され，薬剤師の偏在解消及び安定確保につなげることができる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・仙南，石巻，気仙沼・本吉，栗原の各薬剤師過疎地域において体験学習や修学ツアーを実施 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域薬剤師からの講話や被災地の薬局での実習など，薬学生が薬学実務実習とは異なる角度からの体験を得ることで，将来の就業先を検討する上で選択肢の1つとして位置付ける動機となり，薬剤師の偏在解消につながる効果を得た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会が各団体と調整することで，効率的な事業執行が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 50】 高精度がん放射線治療に携わる専門的医療従事者（医学物理士等）の育成と普及に係る基盤整備 | 【総事業費】 2,354 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者向けセミナーの実施：2 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療の質の向上及び治療成績の向上につながる。 ・先進治療可能施設・症例数・適応疾患の拡大，さらには放射線治療医の負担を軽減できる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・医学物理士スキルアップ研修会：2 回 ・医学物理セミナー：1 回 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 医学物理士等の知識・技術を高めることで，県内の放射線装置の QA/QC を担保し，もって，県全体の放射線治療技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 東北大学病院がんセンター及び宮城県がん診療連携協議会放射線治療部会が中心となって事業を推進することで，地域の医学物理士のネットワーク構築や治療技術の向上等が促され，県内におけるがん診療の均てん化が期待できる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 5 1】 院内保育所施設整備・運営事業 | 【総事業費】 165,041 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数（整備）： 2 施設 ・対象施設数（運営）： 2 9 施設 [事業効果] ・院内保育所が整備・運営されることで，子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され，離職防止や復職支援につながる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備対象施設：平成 2 8 年度に実施予定 ・運営対象施設： 2 9 施設 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 院内保育所の運営により，育児を理由とする離職防止や育児休業期間の短縮等が図られることで，病院の安定的な運営（地域医療への貢献）に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育サービス事業者へ委託して事業実施する場合も補助対象とすることで，各病院で効率的に事業を実施することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 52】 小児救急医療体制整備事業 | 【総事業費】 1,527 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙台圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村：1 市 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医の負担が軽減される。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村：1 市 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 土日祝日等の昼間における小児科の救急患者の収容先が確保され、救急患者が迅速に治療を受ける体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加病院において当番制で事業を実施することにより、年間を通じて専用病床と小児科医師が確保された。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 53】 小児救急電話相談事業 | 【総事業費】 9,104 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> 電話相談件数：11,000 件 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制が構築される。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> 電話相談対応体制の整備 (電話相談件数：10,704 件) | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し，県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ，小児科医の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 毎日午後 7 時から午後 11 時まで看護師等が対応する電話相談事業を実施することにより，相談内容の傾向が把握されたほか，保護者の不安軽減が図られた（相談対応には救急車要請の助言を含む）。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 54】 患者搬送体制整備・連携推進事業 | 【総事業費】 31,970 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 後方支援病院への受入コーディネーター配置：11 施設 ・ 円滑な患者搬送に関する検討の実施 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関の機能分担が図られ，連携強化が促進される。 ・ 後方支援医療機関も安全・安心な転院受入が円滑になされる。 ・ 医師の負担軽減につながる。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 後方支援病院への患者搬送：547 件 ・ 後方支援病院への受入コーディネーター配置：11 施設 ・ 急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査の実施 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 後方支援医療機関への患者搬送体制の整備が図られ，患者搬送に関わる医師等の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査（仙南地域の医療機関が参加）の実施により，転院患者の原因疾患や病態等についてのデータが得られ，病床の機能分化・連携等を検討するための資料となることが期待される。</p> | |
| その他 | | |

(施設)

| | | | |
|------------|--|--------|-----------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備にかんする事業 | | |
| 事業名 | 介護施設整備等補助事業 | 【総事業費】 | 877,415千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏 | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する | | |
| | サービスの種類 | 単位 | 平成26年度末 |
| | 地域密着型介護老人福祉施設 | 人 | 1,232 |
| | 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 人 | 0 |
| | 認知症高齢者グループホーム | 人 | 3,875 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 施設 | 52 |
| | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 11 |
| | [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する | | |
| 事業の達成状況 | サービスの種類 | 単位 | 平成27年度末 |
| | 地域密着型介護老人福祉施設 | 人 | 1,261 |
| | 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 人 | 58 |
| | 認知症高齢者グループホーム | 人 | 3,903 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 施設 | 59 |
| | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設 | 13 |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 県内市町村の第6期介護保険事業計画で予定している地域密着型サービス施設等の整備計画に基づく施設がおおむね整備された。 | | |
| | (2) 事業の効率性 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進された。 | | |
| その他 | | | |

| | | |
|------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 介護人材確保対策連携強化事業（協議会運営等） （介護人材確保推進事業費） | 【総事業費】 244 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として，関係する行政機関や職能団体，事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護人材確保協議会 3 回開催。平成 27 年度実施事業の承認，進捗管理を行った ・3つの部会を計 16 回開催し，テーマごとに事業の検討，実施を行なった | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により，多様な人材の参入促進，職員の資質向上，労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって，関係団体の意見を効率的に集約し，人材確保の事業の実施に結びつけることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 介護人材確保推進事業（認証評価制度構築事業） | 【総事業費】 1,722 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度構築のための検討〔事業効果〕 ・人材育成に取り組む事業者の底辺拡大 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所の認証評価制度構築検討会を開催し平成 28 年度から実施する「みやぎ介護人材を育む取組宣言」の制度設計の取りまとめを行なった。（開催 5 回） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の人材育成，処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで，介護の職場を目指す求職者にとって，事業所選択の一助となること，及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取り組みが期待できることで，就業環境が向上し，離職率の低下につながることを期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省が全国の都道府県で運用し，殆どの事業所が参加している介護事業所情報の公表システムでの公表内容のうち，介護人材の育成，処遇に関する項目を，本県で実施する介護事業所の認証評価制度の評価項目に活用することで，事業所が宣言し認証を取得するにあたってのハードルが低くなるとともに，運営主体としても低コストでの実施が可能となった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 高齢者生活支援等推進事業 | 【総事業費】 2,516 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業提案数：3 案以上 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・低所得等高齢者を対象とする生活支援や住まいの支援などへの事業者参入を促し，介護職員の新たな働く場の確保につながる | |
| 事業の達成状況 | 平成 27 年度高齢者生活支援等推進事業業務報告書作成 【モデル事業提案数 4 案】 <ul style="list-style-type: none"> ・小回りの利く生活継続支援事業モデル ・人事戦略とサポート人材育成事業モデル ・小回りの利く地域貢献事業モデル ・地域人材開発・地域サポーター育成モデル | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 作成された報告書を県内各市町村に配布し，具体的実施に向けた意識付けが図れた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人が，施設経営や介護サービス運営において培ってきた組織的な力量を，社会貢献活動として地域内に展開する方法を提案したことで，市町村等が円滑に事業を検討するための情報を提供することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 【総事業費】 18,160千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の配置による, 職場説明会等でのマッチング ・ハローワークとの就職合同面接会の開催 ・会計や経営管理等の専門的な指導・助言を行うためのアドバイザー派遣 〔事業効果〕 ・求職者にふさわしい職場の開拓と働きやすい職場づくりを行い, 円滑な就労・定着を図る。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・職場説明会を9回実施(参加事業所105所, 説明会参加者267名, 採用31名) ・県内9箇所のハローワークにおいて合同面接会を述べ70回開催した。 ・職場開拓並びに就業者のフォローアップ事業所訪問を159箇所実施。 ・就労支援・定着支援研修会 3回実施 ・アドバイザー派遣 5回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>求職者のニーズと求人事業所のニーズを職場説明会・合同面接会を通じマッチングを行い, 採用後においてもフォローアップ訪問を行うことから, 就労・定着支援に有効であったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県福祉人材センターと連携し, 求職者・事業所とのマッチングを行い, ハローワークと合同説明会を行い, 効率的に事業を進めていると考えられる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業) | 【総事業費】 20,669 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭 ・介護のイメージアップ [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の参入促進のため, 新聞折込紙に主婦層向けの就労促進記事の掲載, 介護の日のイベント開催, 中学生向けパンフレット, 介護のイメージアップのための映像ツールの作成 ・介護福祉士養成校が実施する介護の理解促進事業として, 高校等への訪問, 相談会の実施, 地域住民に対する介護の理解促進のための教室の実施などを開催 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>様々なツールを活用し, 多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。映像ツールについては, 協議会で実施した他のイベントにて上映するなど積極的な活用を図っている。</p> <p>また, 介護福祉士養成校事業について, 高校等への訪問を実施した養成校においては, 新年度の定員充足率が高まり効果がみられた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護の広報活動にあたっては, それぞれターゲットを絞り, 新聞折込紙は主婦層, パンフレットは中学生を対象に実施した。</p> <p>また, 介護の日のイベントについては, 人通りの多いイベントスペースを確保し, 通りすがりの方にもアピールできるような形で実施するなど, メリハリをつけて行なった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 介護従事者確保対策事業（介護の職場体験事業） | 【総事業費】 3,780 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護現場での職場体験事業：56 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに介護分野に参入する層の拡大 ・ 介護職員の増加 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生・保護者等への福祉施設見学会 3回 52名 ・ 介護事業所での講師派遣研修 43回実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>養成校からの提案事業として実施した。</p> <p>見学会については、高校生やその保護者に直接介護事業所での見学会を実施することで、介護業界への進路の理解につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護職を進路として検討している高校生やその保護者を集め見学会を実施することで、効率的な理解促進につなげ、養成校への進路選択を促進するとともに、保護者世代の介護職としての入職にもつなげることができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 認知症介護実務者総合研修事業 | 【総事業費】 1,617千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成27年6月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p><養成目標数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修 4名(県3名, 市1名) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 108名(県60名, 市48名) ・認知症対応型サービス事業開設者研修 50名(県25名, 市25名) ・小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 40名(県10名, 市30名) <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護の専門職員を養成し, 認知症ケアの向上を図る | |
| 事業の達成状況 | <p><修了者実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修 4名(県3名, 市1名) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 103名(県45名, 市58名) ・認知症対応型サービス事業開設者研修 11名(県7名, 市4名) ・小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 28名(県7名, 市21名) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護保険事業所等において, 認知症ケアに関する専門的な知識・技術を有する者が配置されることにより, 認知症高齢者に対するサービスの質の向上に繋がるものと思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各研修について, 研修講師を担う認知症介護指導者と会議の場を設け, 講義内容等の検討し, 効果的な講義・演習ができたと考えている。</p> | |
| その他 | <p>受講希望者数に適した受講定員及び開催回数としているが, 認知症対応型サービス事業開設者研修及び小規模多機能型サービス計画作成担当者研修については, 受講希望者数が受講定員を大きく下回る状況にあったことから効率的な開催を目的に, 県と同様の状況にある仙台市と共催した。</p> | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 認知症地域医療支援事業 | 【総事業費】 2,969 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 100 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150 人 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における認知症の早期発見、早期対応システムの充実 ・ 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 8 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 41 人 ・ 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 120 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症サポート医を精神科医以外にも対象を拡大して増やしたことやかかりつけ医認知症対応力向上研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修の講師役として活用したことで、各地区で認知症に関わる精神科以外の医師が増たり、サポート医と直接顔を合わせる機会となり、かかりつけ医との連携が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症サポート医については、各保健福祉事務所を通して市町村の意向を確認しながら養成枠を割り振りしたため、市町村が実施する認知症初期集中支援事業と連動した効率的な養成を行うことができた。</p> | |
| その他 | 市町村が実施する認知症初期集中支援事業に関わる認知症サポート医はまだ不足しているため、市町村の意向や事業計画に合わせて養成していく必要がある。 | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 介護職員等医療的ケア研修事業 | 【総事業費】 9,539 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成 100 人 ・認定特定行為業務従事者養成 120 人 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成講習修了者：46 人 ・喀痰吸引等研修修了者：112 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>喀痰吸引等研修を実施することにより, 特別養護老人ホーム等の施設及び訪問介護事業所等の在宅関係事業所に勤める介護職員のスキルアップと喀痰吸引等の特定行為を行うことが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内のすべての地域の受講希望者を対象に一括して研修を行うことにより, 効率的な事業実施に努めた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 介護支援専門員資質向上事業 | 【総事業費】 9,644 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 30 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員に対する法定研修等の実施 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質向上 | |
| 事業の達成状況 | 平成 27 年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修・再研修・更新研修(実務未経験者) : 修了者 701 名 ・介護支援専門員専門研修・更新研修 : 修了者 986 名 ・主任介護支援専門員研修 : 修了者 137 名 ・実務従事者基礎研修 : 修了者 159 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し、資質の向上を図ることができた。</p> <p>また、平成 28 年度から実施された介護支援専門員研修の見直しについて、新たに修了評価が追加されたが、宮城県では以前から独自に研修の「振り返りシート」を用いて自己評価等を行っており、新体制への円滑な移行へ繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師やファシリテーターは、県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており、研修を行う側、受講する側双方の資質向上を図ることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 地域包括支援センター機能強化事業 | 【総事業費】 424 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職の有効活用による地域ケア会議の質の向上 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別課題解決から地域課題の発見・解決，政策形成が図られる ・ 地域の多職種によるネットワークが構築される | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議を主催する全市町村及び地域包括支援センター職員を参集し，地域ケア会議の効果的な運営に必要な視点や知識，ファシリテーションスキル向上が図られた ・ 市町村が確保しにくい専門職の派遣を推進し，地域課題の発見，多職種連携体制づくりの一助となった | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村への専門職派遣により，市町村では確保が困難な専門職とのネットワークを作る機会となり，多様な主体との連携体制づくりの必要性について認識を深める機会となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>解決の糸口が見えにくい地域課題に対し，弁護士等の専門家を即効性をもって派遣できる体制となっている。</p> | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 更に多くの市町村で活用できるよう，柔軟な派遣支援の必要性がある。 | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 生活支援サービス開発支援事業 | 【総事業費】 28,710 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 厚生労働省が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づく介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施のための市町村の取組支援等。 〔事業効果〕 介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体, 事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う「連絡会議」を 2 回実施 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を 9 月から毎月, 計 7 回実施 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を 11 回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を圏域ごとに 7 回実施 ・3 ステップの「生活支援コーディネーター養成研修」を開催し, 受講者は延べ 1,402 人 ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を 4 冊発行 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内 3 市で新しい総合事業への移行時期を平成 28 年度に前倒しすることになり, 平成 28 年度までに生活支援体制整備事業を実施する市町村が約 7 割になったように, 市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することができた。</p> <p>また, 生活支援コーディネーター研修や情報誌発行により, 生活支援サービスの担い手である「地域住民」への普及啓発を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援を進めると共に, 生活支援コーディネーター研修の対象者や広報誌の配付先を一般の方々にまで広げることで, 行政のみならず, 関係機関, 市町村社協, NPO 団体, 地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 認知症地域支援研修事業 | 【総事業費】 902 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に認知症初期集中支援事業を開始する市町村において, 認知症初期集中支援チーム員 1 人以上受講する ・県内全市町村の認知症地域支援推進員が研修を修了する [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 ・認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度認知症初期集中支援事業開始市町村 5 市町 ・認知症地域支援推進員設置市町村数 28 市町村(159 人) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症初期集中支援チームについては, 必須となる研修に市町村職員(事業委託先含む)を派遣することにより, 5 市町で事業が開始され, 認知症の人の早期発見・早期対応の取組の充実に繋がった。</p> <p>認知症地域支援推進員については, 基金を活用した受講者と平成 26 年度までの研修受講者等とを合わせて 159 人の推進員が配置され, 市町村の状況に応じた認知症施策の展開に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症地域支援推進員研修については, 平成 26 年度に東京センターが実施した研修の一つに仙台会場が含まれており, 多数受講した市町村があったため, それ以外の市町村の推進員を基金を活用した研修に派遣し, 各市町村の事業開始が円滑に進むよう支援を行った。</p> | |
| その他 | <p>認知症初期集中支援事業は平成 27 年度に実施している市町村数が少なく, 今後一気に実施市町村が増加し, 研修受講希望が増加することが予想される。</p> <p>認知症地域支援推進員については, 未設置市町村が 7 市町村あることや, 異動・退職により新たに推進員となる者がいるため, 引き続き推進員研修への派遣を継続するほか, 推進員の資質向上に必要な知識・技術を得るための研修等が必要である。</p> | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | ケアマネージャー多職種連携支援体制強化事業 | 【総事業費】 2,054 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員に対し, 経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質向上 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・仙南地区：3 回 仙台地区：12 回 ・塩釜地区：3 回 大崎地区：4 回 ・栗原地区：2 回 石巻地区：3 回 ・登米地区：2 回 気仙沼地区：3 回 <p style="text-align: right;">計 32 回</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に, 経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し, 相談への助言・指導を行ったことにより, 質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また, 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等, 多職種連携の中心となる者も同行することにより, 地域全体の資質向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の 8 地区で事業が実施され, 地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 市民後見人養成・支援事業 | 【総事業費】 1,778 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙台圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人養成目標数：25 名 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者等といった後見人を必要とされている方が自分らしく生活できるように、家庭裁判所から後見人として選任される人材を養成する。 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人の養成研修を開催し、28 名が修了した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>仙台市において養成研修を開催し、新たに 28 名が市民後見人候補者名簿に登録された。今後は、名簿登録された者の受任調整、後見活動の監督・支援を通し、後見人を必要とされる方の生活を支えていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門職団体との定期的な意見交換会等の開催、市民後見人の活動の監督を通して、後見人としてふさわしい資質の担保・向上を図っている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 介護従事者確保対策事業（再就業促進事業） | 【総事業費】 6,435 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修及び職場体験の開催：14回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの質の向上 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成校が実施する研修事業として，46回の研修会を開催し826名が受講 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>自前で研修を実施できない中小規模の事業所向けを含め，介護福祉士養成校の提案事業として，きめ細かい研修事業を展開し，スキルアップに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在的介護福祉士向けの研修については，研修対象者の把握が難しいことから，本格的な実施は登録システムの整備状況を踏まえて順次実施していくことが想定される。</p> | |
| その他 | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|-------------------|----------------|----|-------|-----------------------|----|------|-------------------------|----|------|-----------|----|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 介護人材確保推進事業（キャリアパス支援事業） | 【総事業費】 3,509千円 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：12回 ・事業者訪問指導：27箇所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の達成状況 | 中堅職員向け介護技術等に関する下記4つのテーマにて，県内各地にて計11回開催し，計352名が参加。 [研修実施状況] <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・高齢者のコミュニケーション</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">4回</td> <td style="text-align: right;">計110名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・介護技術研修Ⅰ（移動・移乗・排泄支援等）</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">2回</td> <td style="text-align: right;">計66名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・介護技術研修Ⅱ（食事・口腔ケア・認知症ケア）</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">2回</td> <td style="text-align: right;">計69名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・リーダー養成研修</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">3回</td> <td style="text-align: right;">計107名</td> </tr> </table> | | ・高齢者のコミュニケーション | 4回 | 計110名 | ・介護技術研修Ⅰ（移動・移乗・排泄支援等） | 2回 | 計66名 | ・介護技術研修Ⅱ（食事・口腔ケア・認知症ケア） | 2回 | 計69名 | ・リーダー養成研修 | 3回 | 計107名 |
| ・高齢者のコミュニケーション | 4回 | 計110名 | | | | | | | | | | | | |
| ・介護技術研修Ⅰ（移動・移乗・排泄支援等） | 2回 | 計66名 | | | | | | | | | | | | |
| ・介護技術研修Ⅱ（食事・口腔ケア・認知症ケア） | 2回 | 計69名 | | | | | | | | | | | | |
| ・リーダー養成研修 | 3回 | 計107名 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の中堅職員を対象としたキャリアパス形成に資するため，研修を実施することで，職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り，離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>中堅職員のスキルアップのための研修を実施することで，この層の離職率の低下を図るほか，リーダーとしての役割を担える職員を増やすことで，離職率の高い入職後3年以内の方々へのサポート体制を強化し，離職率の低下につなげることができる。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 介護事業所勤務環境等適正化推進事業 | 【総事業費】 764 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 12 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価実施事業所数：対象事業所の 8 割以上 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所介護事業所内における自己評価の仕組みの確立 ・ 夜間の利用者に応じた適切な人員配置への改善 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定通所介護事業所で提供される宿泊サービスに関する自己評価票を作成 ・ 自己評価票による実態調査の実施（32 事業所） ・ 実態調査結果に基づく意識啓発及び個別指導を実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>自己評価票を利用することで、事業所自信が自主的に評価する仕組みを確立することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自己評価結果に基づき、適切なサービス提供環境を整えることで、介護職員の勤務環境が適正化が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 介護人材確保推進事業費（雇用管理改善事業） | 【総事業費】 6,372 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：8 回 ・事業所訪問指導：16 箇所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進 | |
| 事業の達成状況 | 雇用管理に関する下記 3 つのテーマにて，県内各地の各 4 圏域にて計 12 回開催し，計 322 名が参加。 内容： <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・定着のためのワークライフバランス 4 回 99 名 ・経営者向けメンタルヘルス 4 回 106 名 ・介護業界の展望とあるべき経営 4 回 117 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで，事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め，職員の離職防止につなげることができる。 (2) 事業の効率性 テーマごとに県内各 4 箇所で開催することで，多くの事業所にとって，比較的近くの会場での研修受講を容易し，効率的な実施・受講ができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業） | 【総事業費】 5,475 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：12 回 ・事業者訪問指導：27 箇所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新人介護職員の定着 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・新人職員及びエルダー制度の導入支援のための研修会を開催（17 回開催，436 名参加） ・新人職員向け研修会の実施（16 回実施） ・エルダー制度の導入にあたっての組織づくりのワークショップの開催（1 回開催） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>小規模介護事業所を中心に，事業所独自での新人研修の実施が難しい事業所を対象とした新人研修を実施するとともに，エルダー制度の導入支援が図られ，新人職員の離職率の低下につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>エルダー制度は，指導できる職員が少なく，事業所で導入が進んでいない現状があり，ワークショップにて基礎的な考え方について，効率的に広く周知を行うことができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 介護人材確保推進事業費（職場環境改善事業） | 【総事業費】 1,272 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性を含め，誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援 〔事業効果〕 ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護職と看護職の役割や協働を考えるシンポジウムを 1 回開催。 ・介護事業所に勤務する介護職，看護職併せて 30 名参加。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>シンポジウムでの講話を踏まえ，ケアはチームで実践され特に介護と看護の協働で実施されることを，グループワークを通じて理解できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護職と看護職の協働が図られることにより，両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され，離職率の低下につながることを期待できる。</p> | |
| その他 | | |